

令和6年度（第1回）社会教育委員会会議 会議録

- 1 開催日時 令和6年4月22日（月） 14時00分～15時30分
 - 2 開催場所 加古川市役所南館 301会議室
 - 3 出席委員 大山委員、日置委員、坂田委員、岡本委員、後藤委員、岸本委員、菅原委員、久保田委員、兼子委員、徳田委員、山尾委員、高橋委員（12名）
 - 4 欠席委員 小倉委員
 - 5 出席職員 小南教育長、松尾教育指導部長、杉本教育指導部次長、尾崎教育指導部参事、井上教育指導部参事、今津教育指導部参事、真鍋教育指導部参事、岡本社会教育課長、岡本教育支援課長、坂本文化財調査研究センター所長、石坂少年自然の家所長、松本中央図書館長、久保田加古川西公民館長、社会教育課（畑副課長、土屋地域教育係長、今井主査）
 - 6 傍聴者 2名
 - 7 議事要旨
- 開会 14時00分
委員長あいさつ、教育長あいさつ

（協議事項）

令和6年度社会教育委員活動計画（案）について
（社会教育課より説明）

（報告事項）

（1）令和6年度各課事業の推進について
（少年自然の家、中央図書館、加古川西公民館より説明）

委員

少年自然の家の利用状況について、令和5年度の利用状況は、コロナ禍以前の状況に戻っているのか。また、市内利用者と市外利用者の状況はどうなっているのか。

少年自然の家所長

令和5年度の利用者数は22,724人ほどの利用があり、前年度比160%の増加となっている。令和元年度と令和5年度比較すると微増となっており、コロナ禍以前に戻ったと認識している。令和6年度についても更なる増加を目指して取り組んでいきたいと考えている。

また、市内利用者と市外利用者の利用状況としては、自然学校として、市外の3校があるほか、その他青少年団体の利用として、近隣で開催されるスポーツ大会の際に、宿泊等で使用されることも多いことから、市外利用者が多くなっている。

委員

市内小学校の自然学校での利用状況はどうか。

少年自然の家所長

令和5年度は、市内の学校の利用はなく、市外の学校の利用のみとなっている。

委員

以前は、多くの市内小学校の自然学校での利用があったと思うが、現状の課題としてどう捉えているのか。

少年自然の家所長

市内の学校については、距離が近すぎるといことが挙げられるのではないかと考える。また、設備の老朽化などのご意見もいただいていた。そのようなところを改善することによって

市内の学校の利用も増えていくのではないかと考えている。なお、食堂について、令和6年4月より、自然学校の時に、事業者による温かい食事の提供が始まった。

委員

コロナ禍は宿泊ができなかったため、多くの市内小学校で、日帰り少年自然の家を訪れ、キャンプ場や飯盒炊飯等で利用させていただいた。昨年度より、宿泊が可能となったため、多くの小学校でハチ高原を訪れており、地元から離れて過ごすことができることや様々なプログラムが実施可能であることが利点と考えている。

委員

自然の家の利用について、新しい施設や新しいプログラムがあれば利用者は増えると考えられる。引き続き工夫をいただきたい。

また、公民館について、現在は、それぞれの館の独自性を出そうとされているのか、館ごとに特色を持って事業に取り組んでいるのか、方向性についてお伺いしたい。

社会教育課副課長

高齢者大学については、各館共通で実施している。他の地域人材育成事業や地域子育て創生事業、生涯学習創出事業については、各館の独自性を生かして事業を展開している。また令和5年度は、新しい取り組みとして、公民館魅力発信事業を東加古川公民館にて実施し、単発で社会課題について学ぶ講座や現役世代向けの夜間の趣味講座の実施を行った。それぞれのニーズを確認し、どういった形で広げていくかを今年度検討していきたいと考えている。

委員

公民館について、高齢者大学に人が集まらないということが課題である。今年度の申込状況はどうか。

登録団体について、広く市民の参加が可能なサークルであることが認定の要件となっているが、学校の同窓生などの特定の人のみで活動しているサークルについても、登録団体として認定する余地はあるのか。また、登録団体協議会について、役員の高齢化や役員の負担を理由に登録団体を辞めるサークルもあり、負担の軽減や公民館の支援についても考えていただきたい。

加古川西公民館長

高齢者大学の申込状況について、今年度より公民館だよりの全戸配布を行うことができたため、コロナ禍以前の状況に戻りつつあると感じている。

登録団体について、役員の負担等があるため、継続して活動している団体でも、登録団体にならず、一般団体として使用している団体もある。また、登録団体協議会について、公民館としては、地域のリーダーの養成の一環として実施している制度であるため、役員活動やボランティア活動に取り組んでいただきたいと思っており、公民館としても取り組みやすいように支援していく必要があると考えている。

委員

公民館の職員体制について、再任用職員や会計年度任用職員のみ4名の配置となっているほか、東加古川公民館が6名の配置となっているが、職員配置の考え方について教えていただきたい。

社会教育課副課長

館長、事業庶務担当は再任用職員や役職定年後の職員を配置している。社会教育指導員、事務補助員は会計年度任用職員となっている。東加古川公民館については、公民館魅力発信事業を実施するため社会教育指導員を2名増員して配置している。今後、公民館魅力発信事業の横展開を考えるにあたって、各職員の配置も含めて検討していきたいと考えている。

委員

職員の異動には、5年ルールがあると聞いているが、公民館は地域に密接なつながりがあるため、より長期の配置が望ましいと考える。また、正規職員を配置いただき、柔軟な対応をお願いしたい。

委員

公民館の夜間の会議室の使用状況はどうか。また、中学生は家では勉強をしないため、保護者は、勉強できる環境が外にほしいといった話を聞くことがある。スポーツクラブで実施しているが、学習サポートを行うのが困難な状況になってきている。大学生ボランティアなどを活用して、中学生が外で勉強できる環境を整えることは可能か。たとえ少人数であったとしても、そういった居場所を公民館で作っていただけたらと思う。

教育指導部参事

令和5年度より、不登校対策の一環として、わかば教室のサテライト教室を3カ所の公民館で、学習支援型の教室として開設している。この4月より、地域の方から要望のあった、加古川西公民館においても開設することとした。どのように子どもたちが居場所を利用するか、満足度なども検証しながら、地域の大事な資源である公民館を、さらに地域の方や子どもを中心に使ってもらえるような方策を検討したいと考えており、試行的に実施している状況である。

教育長

現在、高校生ボランティアに協力いただき、公民館を会場として、小学生を対象とした夏休み子ども学習教室を実施しており、とても好評いただいている。その取り組みを広げていき、中学生の居場所として公民館を整理していくことも大切だと考えている。

1年を通した、指導者の確保が課題であるため、今年度のご協議を踏まえて検討していきたいと考えている。

委員

社会福祉協議会では、昨年度市内の高校生向けにボランティア育成講座を実施した。学習ではなく、実際のイベントに参加いただくという形式で行った。今後もこのような活動を続けたいという希望があり、KSVというグループ名をつくり、今年度どのような活動を行うか検討されているところである。これをきっかけに、活動が発展していくお手伝いができればと考えている。

委員

公民館について、若い世代の人が公民館で活動することとで、公民館に愛着を持ってもらえらると思う。いろんな関係機関が協力しながら呼び込んでいくことが大切であると思う。

例えば、子ども食堂だと、昼間に行う料理教室の延長で、作った料理を子どもに振る舞うなど、仕組みをつくることも方法だと思う。

(その他)

- 閉会 15時30分
- 副委員長あいさつ

以上